

産婦健康診査・産後ケア事業が

10月1日から始まります



市では、お母さんの、こころとからだの健康を守ることを目的に、産婦健康診査・産後ケア事業の費用を一部助成することになりました。

産婦健康診査

■対象者

市内に住民票があり平成30年10月1日以降に出産された産婦

■内容

産後2週間前後、産後1カ月前後の産婦のこころとからだの健康状態を確認します。(健診項目：問診・診察・体重・血圧測定・尿検査・エジンバラ産後うつ病問診票)

※産後2週間前後の健診は、医師の判断により実施されない場合があります。

■受診票の交付方法

1人につき5,000円を上限とした受診票を妊娠届出時(母子健康手帳交付時)に2枚交付します。すでに母子健康手帳の交付を受けた対象者には、別途はがきで連絡します。

■受診方法

受診の際は、医療機関・助産所に受診券を提出してください。なお、医療機関・助産所の一部では、健診内容を満たしていないため、助成対象とならない場合があります。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

産後ケア事業

■対象者

市内に住民票がある出産後4カ月未満のお母さんで、産後の体調や育児に不安などがあり、ご家族などから十分な支援が受けられない方

■内容

委託先の助産師が自宅に訪問し、お母さんの産後の体調、乳房のセルフケア、授乳や沐浴などについて相談に応じます。

■申込方法

事前の申請が必要となりますので、保健センターにご連絡ください。

■料金など

利用者自己負担額：1回1,000円(1回の出産につき最大5回まで)
※市民税非課税世帯・生活保護世帯の自己負担は免除されます。

タッチケアサロンのご案内

赤ちゃんとの触れ合いを通し、育児や生活の情報など、お茶を飲みながら気軽にお話しませんか？

- ◆とき 9月4日(火)、18日(火) 14:00~15:30
- ◆ところ 市立大学5号館 小児・母性看護実習室
- ◆内容 タッチケア(マッサージ)、茶話会、育児相談など
- ◆対象 2~12カ月までのお子さんと保護者、妊娠中の方
- ◆持ち物 バスタオル、ベビーオイルやローション(使用している方)
- ◆講師 日本タッチケア協会認定指導者
市立大学 保健福祉学部 看護学科
教授 笹木葉子 / 准教授 加藤千恵子 /
助教 渡邊友香



◆申し込み・問い合わせ

市立大学 笹木研究室 ☎01654②4194 (内線5303) ✉touchcare@nayoro.ac.jp

件名を「タッチケア」で送信

健康ガイド

申し込み・問い合わせ

保健センター (西2北5)

☎01654②1486

FAX 01654②7267

開館 8時45分~17時30分

休館 土・日・祝日・年末年始

ふうれん健康センター

(風連町本町76)

☎01655③2373

開館 9時~12時(月曜のみ)

休日当番医 急患に限ります

9月2日 吉田病院

☎01654③3381

9日 名寄東病院

☎01654③2188

16、17日 市立総合病院

☎01654③3101

23、24日 市立総合病院

☎01654③3101

30日 名寄中央整形外科

☎01654③2006

なよろ眼科

☎01654③0746

10月7日 あべクリニック

☎01654⑨7011

…救急医療情報案内……

フリーダイヤル

☎0120(20)8699



子育て保健 ミニカレンダー



9月

- 5日(水) ちびっこひろば③
- 6日(木) 4カ月児健診
- 10日(月) 股関節脱臼検診
- 11日(火) ちびっこひろば④
- 14日(金) 親子ふれあいひろば
- 18日(火) 3歳児健診
- 21日(金) 赤ちゃん計測日
- 25日(火) 1歳6カ月児健診
- 26日(水) のびのび親子教室
- 28日(金) 親子ふれあいひろば

※詳しくは母子保健カレンダーをご覧ください。